

洋上風力発電の導入促進に向けた
港湾のあり方に関する検討会 令和7年度 第3回

1. 日時

令和8年3月4日（水） 15時～17時

2. 場所

中央合同庁舎3号館8階特別会議室

3. 議事

- (1) 浮体式洋上風力発電に対応した港湾の施設規模の検討
- (2) 基地港湾の更なる効率的な利用に向けて検討すべき事項

① 「(1) 浮体式洋上風力発電に対応した港湾の施設規模の検討」について

委員

- 基地港湾から20km離れた浮体式洋上風力発電所という設定で検討を行っているが、実際の海域は20km超になると想定されるため、より離れた距離の検討を行って頂きたい。

事務局

- 今回の検討は、前回検討会でお示しをした基地港湾までの距離を20kmとしたものであり、ご指摘のあった20km超のケースは、今後検討を進めたい。

委員

- 2年施工と3年施工のケース設定がなされているが、施工コストの大半は、備船料が占めるため、2年のケースを標準で考えておくべきではないか。
- 事業者は、施工期間を短縮するため、複数港の活用を検討しており、その点も考慮が必要と考える。

委員

- 港湾の機能面も重要と考える。技術や習熟度の向上によりサイクルタイムも

短縮される。今後想定される技術や習熟度を考慮し、より機能的に使える港を検討して欲しい。

委員

- 理想の工程表で検討を進めているが、実際の施工では、工程表に余裕期間が必要である。
- 風車を搭載済みの浮体基礎をあらかじめ製作・備蓄することで施工能力の向上が見込まれることから、浮体を保管可能なスペースの確保も必要ではないか。

事務局

- 余裕期間や保管スペースについては、今後検討していきたい。

委員

- 大量の浮体基礎の曳航について、港湾外での一般船舶等との調整も課題ではないか。

委員

- 浮体式では20ha超の面積が必要ということが示された。他港との連携も重要だが、連携による非効率も大きい。PA・搭載港湾は一つの港の方が効率的と考える。

②「(2) 基地港湾の更なる効率的な利用に向けて検討すべき事項」について

委員

- 契約保証について、1社目の負担が軽減され、半額になるというのは喜ばしい。一方で、2社目の出現が不明だと、予見性が低く、予見性が確保される制度を検討してほしい。

事務局

- 貸付料同様、保証についても半額となる制度を検討した。今後は、予見可能性が高まるよう、検討を進めたい。

委員

- 貸付料は利用期間に単価を乗じた制度にする必要があると考える。海外の港湾同様、港湾を使用する風力事業を多数誘致する運営をするべきである。貸

事務局

- 現在の貸付制度は、長期間安定的に利用できる制度となっているが、委員からのご指摘も踏まえ、検討を進めたい。

以上